

避難地域等医療復興計画（令和3年度版）の概要

R3.6.10

福島県地域医療課

計画期間：令和3年度（第2期復興・創生期間の初年度） 事業規模：81億円
 財源：65億円（国地域医療再生基金積増分54億円・H29基金11億円）
 対象地域：①避難地域（解除区域及び特定復興再生拠点区域。帰還困難区域を除く）
 ②近隣地域（原則として、①を除く浜通り地方。原子力災害由来事業に限る）
 ③県全域（医療人材の確保に限る）

《推進体制》
 ①福島県地域医療対策協議会：計画見直し・進行管理・事後評価
 ②双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会：情報共有・対策検討
 ③市町村・福島相双復興官民合同チーム等との連携：
 医療機関の再開支援・再開医療機関の経営安定化支援

	現状・課題	取組の方向性	具体的事業
避難地域	<p>○41の医療機関が再開（31%） 病院2、診療所27、歯科診療所9、薬局3</p> <p>●再開が進むが、再開意向の医療機関は減少 H27:57.1%（20機関）→25.6%（11機関）</p> <p>●見通しが立たない厳しい経営環境が続く ◇採算性確保が困難（帰還人口：25%程度） ◇人材確保が困難（人件費高騰）</p> <p>●避難指示解除時期で再開状況に差 ◇一定程度経過 再開：15再開（93.8%） ◇解除から間もない地域 再開：17再開 概ね先行整備は進む。（27.4%）</p> <p>●ふたば医療センター附属病院の開院</p> <p>●地域に必要な医療確保が課題 ◇二次救急・透析医療等 今後、ニーズに応じた対応が必要</p>	<p>避難指示解除から一定程度経過した市町村</p> <p>○診療継続のため、経営安定化を支援 ※ 福島相双復興官民合同チームの経営支援、利用促進の取組等</p> <p>避難指示解除からまもない市町村</p> <p>○先行整備された医療機関の運営支援</p> <p>○民間医療機関再開のハードル高まる ◇地域ぐるみで再開等を支援 ◇人的資源を有効活用する取組への支援 ※ 他地域の医療機関との連携、福祉・介護分野への進出・連携等を想定</p> <p>○地域・帰還住民に必要な医療の確保 ◇必要に応じ、新規参入・開業を支援 ◇近隣地域を含めて医療を受けることができる機会を確保 ※近隣地域の提供体制の充実・強化支援、遠隔医療等を想定</p>	<p>38億円</p> <p>○医療機関の再開等支援 □運営費等支援 □地域で関係機関が連携し経営安定化を支援</p> <p>○県立ふたば復興診療所（リカレレ）の運営</p> <p>○市町村が開設する診療所等の運営等への支援</p> <p>○医療機関の再開等支援 □再開（施設・設備整備等）支援 □地域で関係機関が連携し再開を支援 □新規開設支援・人材資源を有効活用する取組への支援</p>
	<p>○拠点病院の整備進む（浜通り地方医療復興計画）</p> <p>●避難住民等による医療需要は継続 ◇避難者の多くが居住 ◇復興関連事業従事者が居住（夜間人口増大）</p> <p>●避難地域で必要とされる医療の需要増大 ◇救急、透析、周産期医療等の需要増大により、住民にも影響、医療現場がひっ迫</p>	<p>○避難住民等による医療需要への対応等 ◇医療需要に対応する浜通り地方医療復興計画の取組を継続 ◇不足する医療の機能強化、新規開業等を支援</p> <p>○避難地域で必要とされる医療の機能強化</p> <p>○ふたば医療センター等との連携体制の構築等</p>	<p>10億円</p> <p>○避難住民等による医療需要への対応等を支援 □休日夜間の初期救急受入体制の整備支援等 □郡立診療所の運営、不足する医療機能強化・新規開業等支援</p> <p>○避難地域で必要とされる医療の機能強化支援 □周産期医療・不足している医療需要の機能強化等の取組支援</p> <p>○ふたば医療センター等との連携体制の構築等を支援 □救急医療機関機能強化・連携体制構築支援</p>
	<p>●震災後、医師・看護職員数の回復が進まない ◇県医師・看護職員数の増加率は全国平均を下回る ◇子育て世代の流出による年齢構成の偏在 ◇避難長期化による県民健康指標の悪化</p> <p>●相馬・双葉地域は特に深刻な状況 ◇相馬地域では、人材不足から、病床を全面稼働できない医療機関も ◇避難地域の医療機関の再開等に深刻な影響</p>	<p>○医療人材の養成・資質向上・確保定着のため、県内全域で継続的・長期的に取り組む</p> <p>○相馬・双葉、いわき地域の深刻・緊急的な人材不足に対応するため、短・中期的に医師・看護職員等を確保</p>	<p>17億円</p> <p>○医師の確保 □短・中期的：浜通り医療提供体制強化事業 地域医療等支援教員増員事業等 □長期的：医師確保修学資金貸与事業等</p> <p>○看護職員等の確保 □短・中期的：復興を担う看護職人材育成支援事業等 □長期的：医療従事者修学資金貸与事業 看護職員離職防止・復職支援事業等</p>

今後の検討課題を展開・具体化